

看護師・助産師学校に在籍する学生のための奨学金制度

～奨学金の貸与を希望する皆さまへ～

この奨学金制度は、看護系大学、看護系短期大学及び専門学校等（以下「看護学校等」という。）に在籍する学生で、看護学校等を卒業後、独立行政法人国立病院機構西埼玉中央病院（以下「当院」という。）への就職を希望する学生に対して奨学金を貸与することにより、その修学を支援することを目的としています。

1. 対象者

看護学校等に在籍する学生

2. 貸与額

年間50万円

3. 貸与期間

奨学生になった日の属する年度から看護学校等を卒業する年度まで（最長4年間）

4. 貸与方法

年間の支給額を各年度の前期・後期の2回に分け、奨学生本人名義の預金口座に振り込みます。

5. 奨学金の返還

以下に該当した場合、貸与された奨学金を一括返還する必要があります。

1) 奨学生の辞退、看護学校等を退学、新たな学年に進級できない、卒業ができない等の理由で奨学生の資格を取り消された場合

※貸与後、当院より成績証明書の提出を求める場合があります。

2) 当院の職員採用試験で採用内定を得られなかった場合

3) 卒業当年に看護師・助産師免許を取得できなかった場合

4) 当院に入職後、奨学金の返還の免除を受ける前に退職した場合

6. 奨学金の返還の免除

貸与された奨学金は、看護学校等を卒業後、奨学金の貸与期間と同じ期間を当院の常勤看護師等として勤務した場合には、全額返還免除されます。

（例：3年間貸与された方が当院で3年間勤務すると返還が全額免除されます）

なお、当院で一定期間勤務後に退職した場合には、勤務期間1年につき1年間分の奨学金の返還が免除となります。ただし、1年未満の勤務期間は免除の対象になりません。

(例：1年6ヶ月勤務後に退職→1年間分の返還免除)

7. 申込み方法

奨学金の貸与を希望される方は、次の書類を郵送にて提出ください。

- 1) 奨学生申請書(様式第1号)
- 2) 履歴書(当院所定様式)
- 3) 学校長等の推薦書並びに成績証明書
- 4) 在学証明書

【郵送先】〒359-1151 埼玉県所沢市若狭2-1671

独立行政法人国立病院機構西埼玉中央病院 管理課 庶務係長

※「奨学生申請書等在中」と朱書きしてください。

8. 申請書等受付期間

令和6年7月5日(金)から令和6年8月2日(金)必着

9. 選考試験日及び選考方法

令和6年8月下旬に書類審査及び面接試験を実施

10. その他

本奨学金は、当院へ就職を希望する学生に対して貸与するため、奨学生に決定したとしても、当院への採用が内定しているものではありません。

11. 問い合わせ先

独立行政法人国立病院機構西埼玉中央病院 管理課 庶務係長

電話 04-2948-1111 (内線8876)